

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：いすみ市水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和47年3月31日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名※	いすみ市	職員数※(H19.4.1現在)	19
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本費	279円(H17)	公営企業債現在高(百万円)	4,792
累積欠損金(百万円)	330	利益剰余金又は積立金(百万円)	0
不良債務(百万円)		財政力指数※	0.497
資金不足比率(%)		実質公債費比率※(%)	16.4
		経常収支比率※(%)	91.7

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input checked="" type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年12月5日 合併前市町村：夷隅町・大原町・岬町 市町村合併に伴い、水道事業においても統合となった。]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にしを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	いすみ市水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	いすみ市長 太田 洋
既存計画との関係	いすみ市集中改革プラン（平成18年度～平成22年度）
公表の方法等	いすみ市HPに掲載。議会への説明については、3月の定例会常任委員会において行う。
基本方針	経費の削減と資産の効率的な運用、計画的な財政運営を図り、安全な水を安定的に供給していくことを目標とする。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	538	923	231	1,692
	補償金免除額	56	230	45	331
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業債	538,050	923,457	230,951	1,692,458
合 計 (A)		538,050	923,457	230,951	1,692,458
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		538,050	923,457	230,951	1,692,458

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業債		1,016		1,016
合 計 (A)			1,016		1,016
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			1,016		1,016

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>当市は平成17年12月に旧夷隅町、旧大原町、旧岬町の3町が合併し、それに伴い水道事業も統合となった。</p> <p>統合に伴い事業規模は拡大したが、人口密度が低く、集落間の距離も長く、さらに水源が乏しいため独自でダム建設を行なうなど過大な設備投資となっており、また、企業団水の受水も受けているため、資本費が平成18年度実績において267.51円と高く、それに伴い給水原価も419.44円と非常に高くなっている。公営企業の基本となる独立採算での経営を行なうための料金設定は現実的に困難であり、高料金対策補助金に頼る経営となっている。</p>
経営課題	<p><b>課題 ① 有収率の向上</b></p> <p>有収率については、平成18年度実績で79.6%となっており、特に事業規模の大きい大原地域(旧大原町)においては68.6%と非常に低くなっている。有収率の低下は経費の増大を招くため、早急な改善が必要と考えている。</p> <p><b>課題 ② 累積欠損金の解消、料金改定</b></p> <p>累積欠損金については、現在の料金設定での解消は困難であり、料金改定を実施しなければならない状況にある。ただ、現在の料金でさえも同規模事業体の中でも高い位置にあり、料金改定だけで解消しようとするれば非常に高い料金設定となってしまうため引き続き補助を受けつつ、さらに経費の節減に努めていかなければならない。しかしながら、給水原価に占める資本費の割合が約64%と高いため大幅な経費の削減が難しい状況である。</p> <p><b>課題 ③ 普及率の向上</b></p> <p>普及率については、平成18年度末において86.1%となっている。当地域の特性の一つとして、地区によっては地下水が豊富で、井水の利用者が多く年々の普及率の伸びが抑えられている状況である。また、既加入者の中でも井水との併用者が多いため近年においては水需要の増加が少なく、平成18年度においては、前年度より1.2%減少している。</p> <p><b>課題 ④ 人件費の削減</b></p> <p>給水人口が同規模の全国平均の事業体に比して、職員一人当たり給水人口、有収水量、営業収益等の数値が低くなっている。今後は、経営の健全化に向けて職員数の見直しを行い、人件費を削減していく必要がある。</p> <p><b>課題 ⑤</b></p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。





(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率										
料回収率※	65.4	67.1	68.9	66.4	62.1	58.3	65.2	69.0	82.9	80.2
総収支比率(法適用)	95.4	98.9	100.3	99.3	92.4	86.4	97.5	102.0	111.0	104.9
経常収支比率(法適用)	95.4	99.0	100.4	98.4	92.6	86.4	97.6	102.0	111.1	104.9
営業収支比率(法適用)	60.7	58.7	59.8	58.8	57.7	55.3	58.3	59.2	71.2	71.9
累積欠損金比率(法適用)	6.2	13.2	17.0	23.8	39.6	69.2	75.6	73.1	45.1	38.9
収益的収支比率(法非適用)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)										
収益的収入分										
うち基準内繰入金	27.0	29.8	28.7	26.8	23.1	21.9	23.4	23.3	20.1	17.6
うち基準外繰入金	27.0	29.5	28.4	26.5	23.1	21.9	23.4	23.3	20.1	17.6
うち料金収入に計上すべき繰入等		0.3	0.3	0.3						
うち赤字補てん的なもの										
資本的収入分										
うち基準内繰入金	44.7	52.5	46.5	65.2	53.1	5.0	1.4	2.2	100.0	100.0
うち基準外繰入金	44.7	52.5	46.5	47.8	53.1	5.0	1.4	2.2	100.0	100.0
うち赤字補てん的なもの				17.4						

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 資金不足比率 (%)
  - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100
  - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100
- (2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用 × 100
- (3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用 × 100
- (4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用) × 100
- (5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益) × 100
- (6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金) × 100
- (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益) × 100
- (8) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業(下水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%)＝供給単価※1/給水原価※2 × 100

※1 供給単価(円/㎡)＝給水収益/年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/㎡)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))/年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)  
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)/年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)/年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%)＝使用料収入/汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	市町村合併に伴う協議の中で、料金設定に関しては、旧3町の中で中間の料金であった旧大原町の料金を基準として設定した。今後の料金改定については、平成22年度において20%の改定率を算定基礎としている。
2 他会計繰入金の見込み	他会計繰入金に関しては、法令及び政令に基づく繰出基準額の満額確保を見込み算定している。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資及び資産売却等は予定していない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	職員給与費に関して、集中改革プランに基づき平成20年度・21年度において、それぞれ1名ずつの削減を見込んでいる。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項目	内容的内容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p>	<p>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>④ 集中改革プランにおける定員管理計画に沿った人員の削減を行う。(人員削減による改善については、平成20年度から効果が表れる。)</p> <p>○ 給与のあり方</p> <p>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>◇ 福利厚生事業のあり方</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた、給与構造の見直し等は実施済みである。</p> <p>該当なし</p> <p>国の制度に合わせて見直しを行なっている。</p> <p>適正な事業主負担となっている。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p>	<p>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>① コスト削減を伴う外部委託に関しては、委託できる業務に関しては委託済みである。また、年々低下している有収率を向上させるため、有収率の低い地域において平成19年度で業者委託による漏水調査を実施し、さらに漏水事故の多い鉛給水管の更新事業を計画的に実施し経費の削減に努めている。(平成19年度において、浄水場において、給水管の修繕、漏水調査による配・給水管の修繕を見込んでおり、維持管理費が増加しているが平成20年度以降において減少していく。また、平成18年度以前については、外部委託による業務の合理化等により毎年維持管理費は減少している。)</p> <p>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p> <p>予定していない。</p>



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	② 平成22年度において料金改定を予定している(改定率20%、増減額167百万円見込)。しかしながら、資本費が高いため給水原価の引き下げが難しく、コストに見合うまでの料金改定は実質的に困難であり、高料金対策の補助を見越しての改定にならざるを得ない状況にある。
○ 料金水準が著しく低い団体において、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	経営健全化計画に関しては、議会への説明後にホームページにより公開する予定である。その他、決算及び給与情報等の財務状況については、随時ホームページ及び市広報紙により公開している。
○ 行政評価の導入	平成18年度及び平成19年度において、事務事業評価を試行的に実施し、平成20年度からは現在作成中の長期総合計画の実施に合わせて、本格的に導入し施策評価も実施する。
5 その他 水需要の増加	③ 水需要が伸び悩んでいる中、市広報誌等により水道水の安全性を訴えかけ、加入促進及び使用量の増加が図れるように努める。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果  
主な課題と取組み及び目標

課題		取組み及び目標
1	職員数の純減や人件費の総額の削減	④ 集中改革プランの定員管理計画に沿う人員配置を行い、人件費の削減を行なっていく。(平成19年度末職員数…19名→平成23年度末…17名、2名削減)
2	経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	①② 毎年度にわたり経費の節減に努めてはいるが、事業費用のうち資本費の占める割合が高く(平成18年度実績において、給水原価419.44円/m <sup>3</sup> に対し資本費267.51円/m <sup>3</sup> と約64%を占めている)大幅な削減は困難な状況である。また、年々有収率も低下しており、それも経費の削減を妨げる一因ともなっている。これらことから給水原価の大幅な引き下げは困難であり、コストに見合う料金設定も実質的に不可能と言える。このような状況の中、累積欠損金の解消に向けて、引き続き高料金対策補助金を受けつつも、平成22年度において料金改定を実施し、さらに、平成19年度において漏水探知器を購入し、有収率低下地域を重点的に漏水調査を実施し有収率の向上に努め経費の削減を図っていく。(料金改定に伴う経営改善額については、改定年度である平成22年度から効果が見られるため、前年度決算見込額に改定率である20%を乗じた額で算定した。)
3	一般会計等からの基準外繰出しの解消等	該当なし
4	その他	③ 加入件数については、年々着実に増加しているが、市内において一世帯当たりの構成人数が減少しており、給水人口及び需要量については伸び悩みの傾向にある。今後とも市広報誌等により水道水の安全性を訴え、加入の促進を図る。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。  
(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、「計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれ合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するものを重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 繰上償還希望額」欄に記入する「繰上償還希望額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(繰上償還希望額)であり、Ⅰの「繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「繰上償還希望額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】												
②												
料金の適正化												
改善額(料金の適正化)※1											20	
未収金の徴収対策											167	
改善額												334
一般会計負担金の額												
改善額(負担金の確保等)												
資産の有効活用												
改善額(収入増額)												
その他( )												
改善額												
【経費の削減】												
④												
職員給与費の適正化												
職員給与費(退職手当以外)	147	158	157	148	138		146	138	130	130	130	
改善額							-8		8	8	8	
給与水準												
改善額												
その他( )												
改善額												
職員給与費(退職手当)												
職員数(人)	21	22	22	19	17		19	18	17	17	17	
増減数(人)							2	-1	-1	0	0	
維持管理費等	852	899	874	858	832		884	820	820	820	820	
改善額(適正化)							-52	12	12	12	12	
工事コスト※2												
改善額(縮減額)												
その他( )												
改善額												
累積欠損金比率	6.2	13.2	17.0	23.8	39.6		69.2	75.6	73.1	45.1	38.9	
増減							29.6	6.2	-2.5	-27.9	-6.2	
企業債現在高	6007	5704	5387	5084	4792		4518	4227	3909	3529	3138	
増減							-274	-281	-318	-380	-391	
												346
												改善額合計
												(参考) 補償金免除額
												331

注1 「課題」欄については、「1」主な課題と取組み及び目標の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金徴収額」を記入すること。

注3 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、IVの当該箇所に係る「具体的な内容」欄に併せて記入すること。また、会計規模により必要に応じて記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	37	37	38	37	38	39	40	41	42	43
年間総有収水量 (千m <sup>3</sup> )	3955	3957	4068	4100	4051	4060	4068	4076	4084	4092
公称施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	25060	25060	25060	25060	25060	25060	25060	25060	25060	25060
1日最大配水量 (m <sup>3</sup> /日)	15517	15727	16634	16459	16653	16819	16988	17158	17329	17502
最大稼働率 (%)	61.9	62.8	66.4	65.7	66.5	67.1	67.8	68.5	69.2	69.8
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	209.96	208.03	206.98	206.2	204.77	204.77	204.77	204.77	245.64	245.64
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	432.17	435.79	420.3	419.55	419.44	432.80	406.45	388.67	380.54	374.81

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。